

平成17年12月 検定試験

【No.50】 「道路運送車両法」及び「道路運送車両法施行規則」に照らし、自動車分解整備事業者が分解整備をしたとき分解整備記録簿に記載しなければならない事項として、**不適切なもの**は次のうちどれか。

- (1) 依頼者の氏名又は名称及び住所
- (2) 整備主任者の氏名
- (3) 分解整備作業実施者の氏名
- (4) 自動車分解整備事業者の氏名又は名称